

6. 行 政

環境庁自然保護局企画調整課 平岡千明

(昭和49年8月30日受理)

温泉地の利用者は年々増加し続け、また温泉井の数、温泉地の数もふえ続けている。これに伴う温泉源の一般的現象として、一温泉井あたり平均ゆう出量の減少、自噴泉の減少、高温泉の相対的減少がみられる。温泉源保護行政は、温泉法に基づいて行われているが、その具体的運用として、温泉地の地質調査及び影響圏域調査、温泉集中管理システムの採用、さらに進んで効率的な温泉利用を基礎とした温泉地計画の策定等々が、各県において次第に積極的に推進されるようになってきた。環境庁としても、温泉源の保護及び温泉利用の適正化に関し、更に行政を進めてまいりたい。